

【メルマガ1月号】新年のご挨拶、日豪首脳テレビ会談、コロナ規制、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿のお願い、自動車盗の注意、海外安全虎の巻発行他

在シドニー日本国総領事館メルマガジン第206号（2022年1月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メルマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事からの新年のご挨拶
- 2 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 3 日豪首脳テレビ会談、日豪外相会談
- 4 新型コロナウイルス規制
- 5 領事情報（在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿への登録）
- 6 犯罪情報（自動車盗にご注意を）
- 7 海外安全虎の巻 2022 年版の発行
- 8 日本文化関連行事（スポーツポスター展）
- 9 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
- 10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 11 休館日のお知らせ（1月及び2月）

本文

1 総領事からの新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。この総領事館メルマガには、皆様のご参考になるような情報を、なるべく読みやすい形で引き続き掲載していきたいと考えております。ご意見やご質問がありましたら、お気軽に当館までご連絡ください。年末年始のご挨拶を当館ウェブサイトに掲載し、新年の言葉を日豪プレス新年号に寄稿しましたので、よろしければご覧ください。

○年末年始のご挨拶（当館ウェブサイト）

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_speeches/2021_SeasonsGreetingsJ.pdf)

[japan.go.jp/document/CGKiya_speeches/2021_SeasonsGreetingsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_speeches/2021_SeasonsGreetingsJ.pdf)

○新年の言葉（日豪プレス）

https://nichigopress.jp/interview/newyear_spe/214291/

2 総領事通信・総領事館公式 SNS

（1）在シドニー総領事通信のご紹介

○第 54 回 Japanaroo+から日豪首脳テレビ会談へ（2022 年 1 月 11 日掲載）

先月 Japanaroo+の多くの行事に参加させていただいた後、息をつく間もなく、年末年始は岸田総理のシドニー訪問の準備に当たりました。残念ながら、年始に日本でオミクロン株が急増する中で訪問自体は見合わされることになりましたが、1 月 6 日に日豪首脳テレビ会談が行われ、日豪円滑化協定が署名されました。今回の総領事通信では、Japanaroo+と日豪首脳テレビ会談について皆様にご報告し、これを受けて、本年どのような活動を進めていくべきか、皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_54newsJ.pdf

※山上信吾駐オーストラリア大使の「南半球便り（その 50）：『ジャパナルー2021』（日本祭り）」（昨年 12 月 21 日掲載）でも、Japanaroo+が取り上げられていますのでご覧ください。

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100275633.pdf>

（2）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

3 日豪首脳テレビ会談、日豪外相会談

(1) 日豪首脳テレビ会談

1月6日、岸田総理は、モリソン首相とテレビ会談を行いました。両首脳は、テレビ会議方式で開催された「日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定」（日豪円滑化協定）署名式に出席し、同協定に署名しました。また、テレビ会談後には日豪首脳共同声明を発出しました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/page4_005482.html

※山上信吾駐オーストラリア大使の「南半球便り（その51）：日豪首脳会談」（1月7日掲載）でも、日豪首脳会談が取り上げられていますのでご覧ください。

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100283993.pdf>

(2) 日豪外相会談

昨年12月11日、G7外務・開発大臣会合に出席するため英国訪問中の林芳正外務大臣は、ペイン外務大臣と会談を行いました。林外務大臣から、両国の「特別な戦略的パートナーシップ」を更なる高みに引き上げ、引き続き結束して「自由で開かれたインド太平洋」の実現のために連携したいと述べました。両大臣は、地域の戦略的課題についての共通の認識を基礎に、日豪間の安全保障協力を一層強化することで一致し、日米豪印や日米豪の具体的な協力に向けた機運を維持していくことの重要性を確認しました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/page6_000646.html

4 新型コロナウイルス規制

コロナ規制やワクチン情報、日本への入国手続き等について、当館の領事メール、当館や州政府のウェブサイトで最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

○当館ウェブサイト

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○ワクチン関連情報（NSW州及び北部準州在住者用）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211223covid_vac.pdf

※予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトなどを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

○日本への入国手続き

(水際対策に係る新たな措置について／厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(検査証明の提示及び誓約書について)

※豪国内で検査証明が取得可能な検査機関の情報も掲載しています。

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pctestjapanese.html

(スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

(質問票の提出について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

5 領事情報（在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿への登録）

（1）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（2）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3 か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

6 犯罪情報（自動車盗にご注意を）

最近自動車の盗難件数が増加しており、NSW 州警察が警鐘を鳴らしているのはご存じでしょうか。去る 11 月に当館主催で開催した邦人安全対策連絡協議会において講演をいただいた NSW 州警察馬場巡査長は、特にノースショア地区やイースタンサバード地区において、高級車の窃盗を目的として住居に侵入し、玄関先に放置された車の鍵を窃取しそのまま家人の車に乗り逃走する手口が急増しているとしました。2020 年のデータになりますが、以下で乗物盗の特徴について述べますので、ご参考にいただければ幸いです。（注：乗物盗には自動車だけでなく、バイク等、モーターで駆動する乗り物も含みます。）

（1）乗物盗の多い地域について

発生が多い順から、カンタベリー～バンクスタウン地区、ブラックタウン地区、セントラルコースト地区、ニューカッスル地区、リバプール地区となっており、シドニー市西部から南西部にかけた地区及びシドニー市北郊で発生が目立ちます。

（2）被害場所について

全体の 45%が所有者の自宅敷地内やガレージで被害に遭っており、36%が屋外の路上等で、13%がスーパー等の駐車場で被害に遭っています。

（3）ターゲットになりやすい車種について

被害の多い順から、ホールデン・コモドア、トヨタ・ハイラックス、トヨタ・カローラ、フォード・ファルコン、ニッサン・ナバラ、マツダ・スリー、フォルクスワーゲン・ゴルフとなっており、セダンや SUV の被害が目立ちます。

(4) ターゲットの車の年式について

製造後 5 年から 14 年の車が被害全体の 44%を占めており、製造後 4 年以内の車の被害は全体の 20%となっています。

NSW 州警察は、盗難車を使用した強盗などの重要犯罪が増加しているとした上で、「車を離れる際は確実に施錠しておくこと」、「自宅のセキュリティに配慮するとともに、車の鍵を玄関先などに放置しないこと」などの防犯対策を呼びかけています。皆様にあつては、今一度ご自身の対策を見直していただくようお願いいたします。

7 海外安全虎の巻 2022 年版の発行

今般、外務省では海外安全対策啓発広報冊子「海外安全虎の巻 2022」（第 20 版）を作成しました。海外での生活や海外旅行の際に注意すべき事などが詳しく記載されています。外務省海外安全ホームページや海外安全アプリにて当該冊子の電子データを閲覧することができますので、当地での安全な生活や当地へのご旅行の際にお役立ていただければ幸いです。

○「海外安全虎の巻 2022」（第 20 版）電子データ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○海外安全アプリ案内ページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

8 日本文化関連行事（スポーツポスター展）

(1) 展覧会『Sense of Movement: Japanese Graphic Design』

The Japan Foundation Gallery で、スポーツをテーマにした日本のポスター展が開催中です。展覧会では、現役で活躍中の若手からグラフィックデザイン黎明期を牽引した巨匠まで、6 名のグラフィックデザイナーによる厳選された 24 点のポスターが紹介されます。

【日程】10月22日（金）～1月22日（土）

【会場】The Japan Foundation Gallery

【料金】無料

【主催】国際交流基金シドニー、DNP 文化振興財団

【ウェブサイト】

<https://jpf.org.au/events/a-sense-of-movement-japanese-sports-posters/>

9 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナー（ウェビナー）シリーズを実施しています。

○シリーズ第8回「つながろう・つなげよう！「わたし語ポートフォリオ」－オーストラリア版の活用を考える－」

【講師】松尾馨氏（ドイツ「デュースブルク日本語学校でんでんむし」代表）

【日時】2月12日（土）16：00～18：00 AEDT

【料金】無料 ※事前申し込み必須

【申し込み】下記のウェブページより1月17日～2月7日の期間に申し込んでください。

<https://jpf.org.au/japanese-as-community-language/>

シリーズ既実施分も上記のウェブページからビデオ・オン・デマンド（VOD）にて視聴可能です。

10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されていますが、新型コロナウイルスの影響で多くの日本人の短期滞在者が帰国し、日本人のオーストラリアへの入国が困難になっている中、日本語教師がなかなか見つからないとのことです。ご関心のある方は、以下の学校のリンクをご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/>

○NSW 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/caree>

1 1 休館日のお知らせ（1 月及び 2 月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○1 月 26 日（水）オーストラリア・デー（豪州の休日）

○2 月 11 日（金）建国記念の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 10'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：（61-2）9250-1000

Fax：（61-2）9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html